

愛荘町生涯学習2.0事業サイト掲示板 利用規約

この掲示板を利用していただくにあたり、次の「愛荘町生涯学習2.0事業サイト掲示板」利用規約（以下「規約」という。）に同意していただく必要があります。

なお、この掲示板への投稿をもってこの規約に同意したものとみなされます。

1 目的

この掲示板は、愛荘町民や自治会、団体などが学びに関する情報発信を行う場として、愛荘町が開設・管理をしています。

愛荘町民の学びにつながる講座やイベントなどの告知、NPOやサークルなどの会員募集など、さまざまな情報発信にご利用ください。

2 投稿できる人

- ア 愛荘町内在住または在勤、在学の人。
- イ 愛荘町内にある自治会。
- ウ 主に愛荘町民で構成され、愛荘町内で活動する団体・サークル。ただし、未成年者のみで構成された団体・サークルの場合、投稿者は成人とします。
- エ 愛荘町内にある企業、個人事業者。ただし、広告宣伝等営利目的にあたる投稿はできません。
- オ 愛荘町各部署および愛荘町が補助等を行う団体。
- カ その他、愛荘町が特に認める人・団体。

3 投稿から掲載までの流れ

愛荘町ホームページ内にある「愛荘町生涯学習2.0特設サイト」投稿用ページから投稿してください。管理者が審査を行ったうえで、掲載可または掲載不可を決定します。なお、投稿内容の確認などのため、管理者から投稿者に連絡することがあります。

投稿内容の審査等の関係から、掲載希望日の2週間前には登録手続きを行ってください。

4 掲載できる情報とその分類

掲載できる情報とその分類は、次に掲げるとおりとします。

ア 募集情報

団体・サークル活動の会員、ボランティア、作品などの募集情報を掲載できます。

イ 講座・イベント情報

愛荘町民の学びにつながる内容で、営利目的でない講座・イベント情報などを掲載できます。

なお、次に掲げる場合は、金銭の授受が発生しても、営利目的とは判断しないため掲載することができます。

- ・材料費等開催に必要な経費のみを参加費として集める講座等の開催
- ・全町民を対象に行う講座・イベント等の開催
- ・広く周知することが町民や地域全体への貢献につながる公益性がある講座・イベント等の開催

ウ 愛荘町の魅力 新発見・再発見につながる写真

愛荘町内で撮影された「美しい景色」、「楽しい出来事」など、愛荘町の魅力の新発見・再発見につながる写真を掲載できます。

なお、被写体の掲載許諾は投稿者の責任において取得したうえで投稿を行うこととし、著作権・肖像権を侵害するような行為が行われた場合、それに関するトラブルの責任は管理者である愛荘町は一切負いません。

エ その他、公益性があると管理者が認める情報

5 投稿にあたってのルール

次の項目に該当する場合は掲示できません。

- ア 愛荘町または愛荘町民に関わりのない投稿
- イ 一部の会員や構成員のみを対象とする投稿
- ウ 他人を誹謗中傷する投稿や人権を侵害する投稿、公序良俗に反する投稿
- エ 偽りの投稿
- オ 広告、宣伝等の営利を目的とした投稿（掲載したイベント等で得た情報を元に営業活動を行うなど、間接的であっても将来的に営利につながるものは不可）
- カ 著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉権、第三者の権利を侵害する恐れのある投稿
- キ 他人に不利益を与える投稿
- ク 選挙運動、政治活動および宗教活動を目的とした投稿
- ケ 法令等に違反する行為または違反する恐れがある投稿
- コ 掲示板の円滑な運営を妨げる行為
- サ 愛荘町への意見や提言などに関する投稿
- シ その他、愛荘町が不適切であると判断した投稿

6 掲載記事の削除

掲載記事の内容が、次の項目に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく記事の全部または一部を削除します。

- ア 本規約に違反することが判明した場合、またはその恐れがあると認められる場合
- イ 投稿目的の期日に到達した場合、または掲載開始から3か月を経過した場合
- ウ その他、管理者が掲載を削除すべきと判断した場合

7 個人情報公開の同意

この掲示板への投稿のため、投稿者が公開欄に入力した個人情報は、個人情報公開について投稿者の同意があったものとみなします。

8 免責事項

この掲示板の利用に関して、利用者・撮影者および投稿者または第三者・閲覧者が被った損害については、管理者である愛荘町は一切の責任を負いません。

9 その他

この規約に定めるもののほか、必要な事項については、管理者が別に定めます。

なお、この掲示板機能については、予告なく終了することがあります。また、規約についても予告なく変更することがあります。